

## 「区自治協議会提案事業の弾力的運用」に関する検討について

### 1. 検討の背景

- (1) 有識者による「政令市にいがたのあり方検討委員会」の提言では、区自治協議会（以下「区自治協」という。）と地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）等との協働関係構築の必要性について意見をいただいている。
- (2) 「自治協会長会議の各期の振り返り」の中で区自治協提案事業のあり方等について、区民との協働推進の必要性や制度の見直し等の意見をいただいている。
- (3) 区自治協提案事業については、区自治協自らが企画・提案・実施することを原則として取り組んでいるが、自治協とコミ協等との連携をさらに強化するため、より効果的な仕組みづくりを図る必要がある。

### 2. 区自治協提案事業の今後の方向性（案）

#### (1) 概要

- ・これまで通り区自治協自らが企画・提案・実施することを原則とする。
- ・必要に応じて地域活動団体（コミ協等）と連携した事業実施を可能とする。

#### (2) 連携の対象について ※連携する場合

連携の相手先は、区内の地域活動を行う団体（コミ協、社会福祉協議会、NPO等）とする。

#### (3) 連携の方法 ※連携する場合

##### ① 事業の実施

区自治協が提案事業を実施する際、地域特性が特に認められるものについて、地域活動団体（コミ協等）と協働で事業を実施する。

##### ② 事業の募集

区自治協において地域課題を設定した上で、地域活動団体（コミ協等）から事業を募集し、区自治協で選定・採択した事業を区自治協提案事業とする。

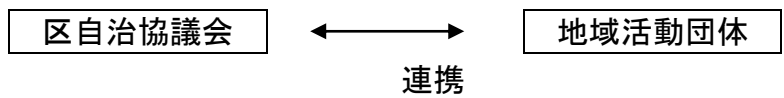
参考：実施イメージ

(1) 実施方法

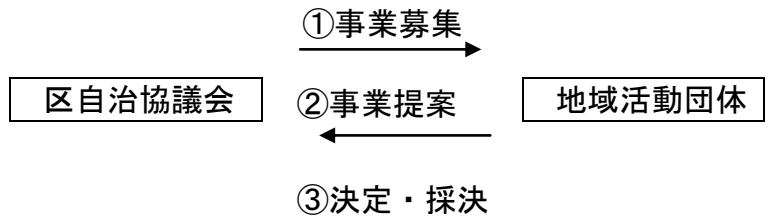
原則として、従来通り区自治協自らが企画・提案・実施

上記に加え、区自治協が必要と判断した場合には、以下の方法を実施することも可能とする。

(ア) 区自治協提案事業を協働で実施

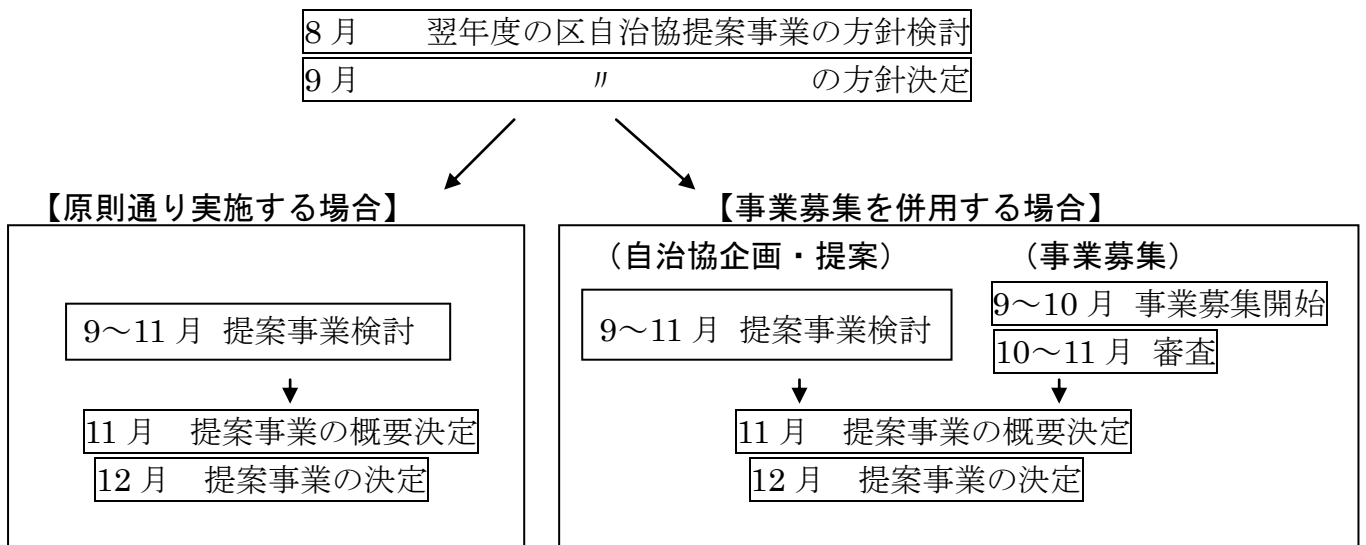


(イ) 区自治協提案事業を募集



※区自治協自らが提案事業を企画・実施することが原則であり、上記(ア)(イ)の方法を活用するかどうかは、区自治協での判断とする。

(2) 区自治協提案事業決定までの想定スケジュール（一例）



※上記は、現段階で想定されるスケジュールであり、変更の可能性あり